

第 58 回長野県アマチュアゴルフ選手権 共通競技規則

長野県ゴルフ協会 2026 年 4 月 1 日制定

本競技は日本ゴルフ協会（JGA）発行のゴルフ規則と、この共通ローカルルールおよび競技の条件、各競技会場が定めるローカルルールを適用する。本規則に記載のない事項や追加変更がある場合は、大会ホームページで公表、あるいは競技会場での掲示物等によって告知される。ゴルフ規則によって別に定められている場合を除き、これらルールの違反の罰は「一般の罰（2 打罰）」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭、またはコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16.1)

(a) 修理地：青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かさない障害物：

(1) 排水溝

(2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらは一つの動かさない障害物として扱う。

(3) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレール（白線でつながれている区域を含む）は、全幅をもってプレー禁止区域（異常なコース状態）として扱う。プレーヤーの球がこの区域内にあるか、意図するスイングの区域の妨げになる場合は、規則 16.1f に基づき救済を受けなければならない。

4. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：使用するドライバーは、R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているものでなければならない（違反の罰：失格）

(b) 適合球リスト：使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない（違反の罰：失格）

5. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断（落雷等の危険がある場合）：委員会が即時中断を宣言した場合、直ちにプレーを止めなければならない。

(b) 合図の方法：

即時中断：1回の長いサイレン

通常の中断：3回の短いサイレン

プレー再開：2回の短いサイレン

※カートナビや無線、競技委員を通じての連絡を併用する。

6. 練習(規則 5.2)

プレーヤーは、終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行ってはならない。また、グリーンの表面をこすったり球を転がしてテストすることも禁止する。

競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって、スコアカードが提出されたものとみなす。

2. 競技終了時点

競技委員長による成績発表がなされた時点をもって、競技終了とする。

注意事項

1. 行動規範：エチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁（罰打または失格）を受けることがある。

2. 携帯電話、スマートフォン：コース内での使用は、ルール参照と緊急の場合を除き禁止する。

3. バンカー、アプローチ練習：練習場の使用を禁止する。

4. 昼食などの休憩時間：前半ハーフ終了後、クラブハウスへの立ち入り・食事休憩を許可するが、中断ではない。